

2025年4月11日

各 位

会 社 名 森尾電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 菊地 裕之
(コード：6647、東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 清水 毅
(TEL. 03-3691-3181)

従業員向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の従業員（以下「従業員」といいます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、下記の内容は、今後の検討により変更する場合がございます。

記

1. 本制度導入の目的

本制度は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、従業員のエンゲージメント向上及び当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が従業員のうち一定の要件を充足する者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該従業員に対して交付される、という株式報酬制度です。

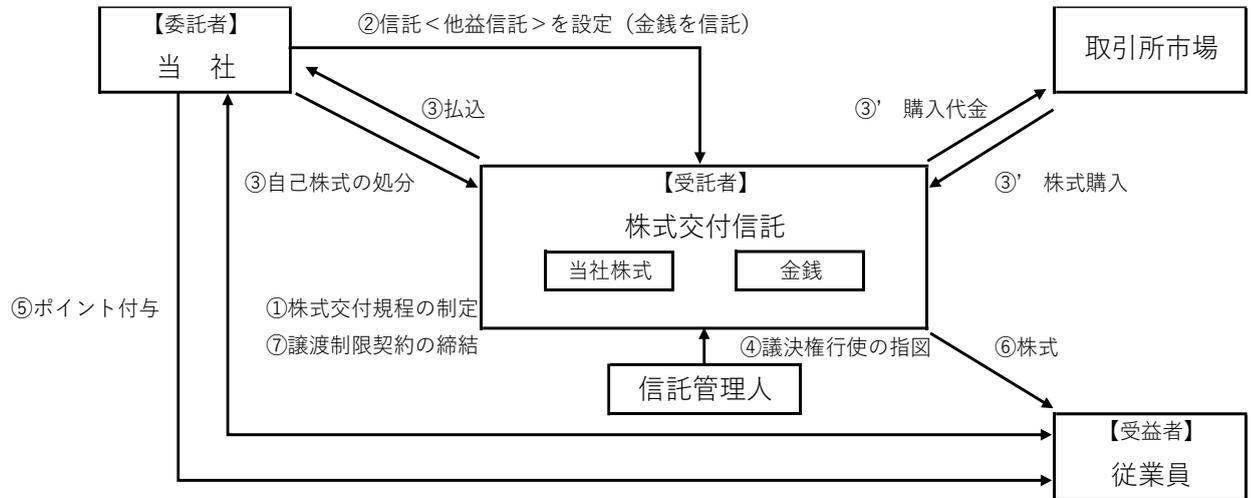
本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものとしたします。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。更に、上記の通り当社株式に譲渡制限を付すことにより、株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることが可能です。

なお、本制度の詳細については、当社の取締役会の決議をもって定め、決議があり次第、改めてお知らせいたします。

<本制度の仕組みの概要>



* 株式取得方法（③もしくは③'）については、決議次第改めて開示いたします。

以上